

ATMでのカードローン・総合口座貸越のお取引のご留意点について

～改正利息制限法の施行について～

平成22年6月18日（金）施行の改正利息制限法により、「当行カードをお持ちのお客さま」、および「他金融機関カードにより当行ATMを利用されるお客さま」に以下の影響がありますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

1. 当行カードをお持ちのお客さまへ

当行ATM以外の一部提携金融機関のATMにおいて、金額が1万円以下のカードローンまたは総合口座貸越の営業時間外のお取引がご利用できない場合があります（詳細は下表のとおり）。

| お取引内容 | 影響 |
|---|--|
| <p>【提携金融機関ATMでの以下のお取引】</p> <p>①当行のカードローン※によるお借り入れ （取引金額が1万円以下の場合）</p> <p>②当行カードによる総合口座貸越(自動融資)取引 （貸越金額が1万円以下の場合）</p> <p>※バンクカードローン・BCローン・クイッキー・マイプランカードローン・大型カードローン・カードローンをいいます。</p> | <p>●平成22年6月14日（月）より、左記のお取引に限り、時間外のお取引※1が利用できない場合※2があります。</p> <p>※1：提携金融機関により異なりますが、平日の夜間や土・日・祝日等、ATM利用手数料が210円の曜日・時間帯のお取引（詳細は各金融機関にご確認ください）。</p> <p>※2：平成22年7月18日（日）までの間、ご利用明細票（レシート）に「残高不足」と表示される場合があります。</p> <p>●左記のお取引については、当行ATMをはじめ、以下のお取引可能な金融機関等※のATMをご利用ください。</p> <p>※お取引可能な、おもな金融機関等 横浜銀行、コンビニ等(セブン銀行、イーネット、ローソン)、ゆうちょ銀行、イオン銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、常陽銀行、武蔵野銀行、筑波銀行、千葉銀行、京葉銀行、スルガ銀行、東京都民銀行、神奈川銀行、北海道銀行、北陸銀行、他</p> |

2. 他金融機関のカードにより当行ATMを利用されるお客さまへ

他金融機関のカードで、当行ATMをご利用の際には、以下のお取引について影響があります。詳しくは、お持ちのカードの発行金融機関にお問い合わせください。

| お取引内容 | 影響 |
|--|--|
| <p>【当行ATMでの以下のお取引】</p> <p>①他金融機関のカードローンによるお借り入れ （取引金額が1万円以下の場合）</p> <p>②他金融機関カードによる総合口座貸越（自動融資）取引 （貸越金額が1万円以下の場合）</p> | <p>●時間外※のお取引ができません場合があります。</p> <p>※平日8:45～18:00以外の時間帯、および土・日・祝日。</p> <p>●お取引はできますが、「ATM画面上に表示されるATM利用手数料」、あるいは「ご利用明細票（レシート）に印字されるATM利用手数料」よりも、実際のATM利用手数料が利息制限法により減額される場合があります。</p> |

詳しくは、お取引店または最寄りの支店の窓口にお問い合わせください。